

第 I 章 県立病院の概要

第 1 沿革及び組織

1 沿革

沖縄県病院事業は、昭和47年5月15日の本土復帰の日に琉球政府立病院を引継いでスタートした。本県の医事情は、その地理的条件と歴史的背景により、他都道府県に比較し、かなり立ち後れの状況にあったため琉球政府立・県立病院主導の医療提供体制が形成された。また、隣接県がないため自己完結型の医療体制を余儀なくされるなど他県と異なる医療環境下にある。

本県の医療施設は、復帰後、民間開業医の都市集中、他の公的医療機関が全国平均に比べて少ない状況にあることながら、沖縄振興開発計画に基づき整備拡充が図られた結果、全国水準に近づきつつあるが、県立病院に対する依存度が依然として高い状況にある。

平成18年4月1日には、赤字体質からの脱却、経営の抜本的な改革を目指して地方公営企業法の全部適用へ移行した。

本県の県立病院は本島北部、中部、南部（那覇を含む。）及び宮古、八重山の各地域に一般病院5及び精神科病院1を設置するとともに、16カ所の県立病院附属診療所を運営し、地域の中核病院として救急医療、高度・特殊医療、離島へき地医療、医療従事者の養成研修事業等を行い、県民医療の確保に努めている。

ア 組織の沿革

表 I - 1 - 1

年 月 日	内 容
昭和47年5月15日	本土復帰、沖縄県となる。 条例第35号「沖縄県病院事業の設置及び管理に関する条例」に基づき、県立病院5（那覇、中部、名護、宮古、八重山）、県立病院附属診療所32箇所（13休診）設置。（（注）糸満結核療養所も県立那覇病院と改称。） 条例第32号「沖縄県部設置条例」及び規則第2号「沖縄県行政組織規則」に基づき、沖縄県厚生部病院管理課（管理係、業務係）設置。
昭和48年1月25日	総看護婦長、看護婦長の職を設置。（昭和47年5月15日から遡及適用。）
4月1日	沖縄精和病院が財団法人沖縄県精神衛生協会から沖縄県へ移管され、沖縄県立精和病院に改称。 県立名護病院附属宜野座診療所を廃止。
8月1日	県立名護病院、宮古病院及び八重山病院の事業機構を事務部制にし、事務部長の職を設置。
昭和49年4月1日	機構改革により、厚生部が生活福祉部と環境保健部に二分され、沖縄県環境保健部病院管理課（業務係、管理係、施設係）に改称。

年 月 日	内 容
8月1日	<p>県立那覇病院に県立那覇病院糸満分院を設置。 県立那覇病院附属比嘉診療所を廃止。</p>
昭和50年8月1日	<p>県立那覇病院糸満分院を県立糸満診療所に改称。 県立宮古病院附属佐良浜診療所を廃止。 看護婦を看護婦（士）に改称。</p>
昭和51年4月1日	<p>県立中部病院に内科診療部、外科診療部、中央検査部、外来救急及び看護部新設。 県立中部病院の庶務課、会計課、医事課を廃止し、管理課及び業務課を新設し、管理課に庶務係、経理係、用度係、施設係を業務課に医事係、入院係、外来係を施設。 県立名護病院に会計課を新設。 糸満療養所に検査科及び薬局を新設。 県立病院の薬剤科を薬局に名称変更。 副総看護婦長、薬局長、助産婦の職を新設。</p>
昭和53年4月1日	<p>必要と認める県立病院に事務部長補佐の職を設置。</p>
昭和54年4月1日	<p>県立那覇病院にて、患者登録業務の電算処理開始（医事会計電算システム）。 病院管理課に看護主幹の職を設置。</p>
8月1日	<p>沖縄県環境保健部 病院管理課を県立病院課（管理係、業務係、施設係、コンピューター班）に改称。</p>
昭和55年4月1日	<p>沖縄県立八重山病院新築移転（石垣市字大川へ）。 病院に技師長の職を新設。</p>
昭和56年4月1日	<p>県立病院課に副参事の職を設置。</p>
昭和57年4月1日	<p>県立糸満診療所を廃止。 県立南部病院を設置。</p>
昭和58年4月1日	<p>機構改革により、環境保健部病院管理局を新設。 病院管理局に管理課（企画管理係、経営対策係）、業務課（経理係、施設係、電算係）設置し、県立病院課を廃止。 県立中部病院管理課用度係及び施設係を廃止。</p>

年 月 日	内 容
昭和61年3月1日 4月1日	<p>病院管理局に局長及び、次長の職を新設。</p> <p>県立精和病院新築移転（南風原町字新川へ）。</p> <p>病院管理局管理課の経営対策係を予算経理係に、業務課の経理係を経営対策係に改組。</p> <p>県立病院の庶務課、会計課、医事課を廃止し、管理課（庶務係、経理係、施設管理係）、業務課（外来係、入院係）を新設。</p> <p>県立病院の事務部長補佐を廃止。</p> <p>県立病院の看護科を看護部に変更。</p> <p>県立病院の総看護婦長、副総看護婦長を廃止して、看護部長、副看護部長を新設。</p>
昭和62年5月1日	<p>県立那覇病院改築移転（旧琉球大学附属病院跡へ）。</p>
昭和63年4月1日	<p>県立中部病院の診療部を廃止。</p> <p>県立中部病院の総合診療部長の職を新設。</p> <p>県立病院の部長の職を設置。</p> <p>県立病院の科長の職を廃止。</p> <p>看護主幹の職を廃止。</p>
平成元年4月1日	<p>病院管理局に設置している主幹（看護担当）を副参事（看護担当）に職制変更する。</p> <p>県立中部病院、県立那覇病院に副技師長、副薬局長の職を新設。</p>
平成2年4月1日	<p>県立名護病院、県立中部病院、県立南部病院及び県立精和病院に栄養指導係を新設。</p> <p>県立那覇病院に医事係を新設。</p> <p>県立病院に医療顧問の職を設置。</p>
平成3年12月1日	<p>県立名護病院新築移転、同時に名称を県立北部病院へ改称。</p>
平成4年4月1日	<p>本局の組織を、管理課（企画管理係、予算経理係）、業務課（経営対策係、施設係、電算係）を、管理課（企画管理係、経理係）、経営課（経営係、施設係、医事電算係）に改める。</p>
平成6年4月1日	<p>県立中部病院に用度係を設置。</p> <p>県立中部病院及び県立精和病院に歯科医師を設置。</p>

年 月 日	内 容
平成7年5月1日	<p>県立中部病院及び県立那覇病院に看護主幹の職を設置。 県立病院に主任看護婦（士）の職を設置。</p> <p>県立宮古病院附属池間診療所を休止。</p>
平成8年4月1日	<p>県立病院に看護主幹（課長補佐級）を置く。（それまでは中部病院及び那覇病院のみ。）</p>
平成9年5月1日	<p>県立中部病院附属浜診療所を廃止。</p>
平成10年4月1日	<p>機構改革により、生活福祉部と環境保健部の福祉・保健・医療部門を統合し、「福祉保健部」を創設。沖縄県福祉保健部病院管理局へ改称。</p>
平成11年2月10日	<p>県立中部病院の改築着工</p>
平成12年3月27日	<p>県立那覇病院に日本医療機能評価機構から認定書が交付される。</p>
4月1日	<p>県立中部病院に医療情報科を新設 県立那覇病院に総合診療部長の職を設置 県立病院に副部長の職を設置 県立病院の看護婦長を看護婦（士）長に改称</p>
平成13年10月23日	<p>沖縄県立中部病院改築移転（具志川市字宮里281番地へ）</p>
平成14年4月1日	<p>県立中部病院に総合周産期母子医療センターを設置</p>
8月3日	<p>県立中部病院新南病棟改修</p>
平成15年2月16日	<p>県立中部病院に日本医療機能評価機構から認定書が交付される。</p>
4月1日	<p>本局の組織を、管理課（企画管理係、経理係）、経営課（経営係、施設係、医事電算係）を管理課（企画管理係、医療情報係）、経営課（予算経理係、経営対策班、施設係）に改める。</p> <p>県立病院の管理課内にあった栄養指導係を栄養指導室として独立させる。</p> <p>県立中部病院の業務課（医事係、外来係、入院係）を業務課（入院係、外来係）に改める。</p> <p>県立那覇病院の業務課（医事係、入院係、外来係）を業務課（入院係、外来係）に改める。</p>
8月13日	<p>県立高度・多機能病院（仮称）の新築工事着手</p>

年 月 日	内 容
平成17年4月1日	<p>機構改革により病院管理局を廃止し、福祉保健部県立病院管理課、県立病院経営課に改組</p> <p>病院管理局長、次長を廃止し、県立病院監を設置</p> <p>本庁の組織を、管理課（企画管理係、医療情報係）、経営課（予算経理係、経営対策班、施設係）を県立病院管理課（管理班、企画班）、県立病院経営課（経営班、施設班）に改める。</p> <p>県立病院管理課内に病院事業全適移行プロジェクト・チームを設置</p> <p>県立病院の業務課（入院係、外来係）を業務課（医事係）に改める。</p>
平成18年4月1日	<p>県立南部病院を民間移譲、県立那覇病院を廃止し、県立南部医療センター・こども医療センターを開設</p> <p>地方公営企業法の全部適用へ移行する。</p> <p>病院事業局を設置し、県立病院管理課、県立病院経営課を県立病院課の1課体制とする。</p> <p>病院事業全適移行プロジェクト・チームを廃止</p> <p>特別職の病院事業管理者（病院事業局長）を設置、局に参事監、次長を設置</p> <p>県立病院管理課（管理班、企画班）、県立病院経営課（経営班、施設班）を県立病院課（総務班、病院改革班、経営班、施設班）に改める。</p> <p>県立病院課に病院経営管理監、病院企画監、看護企画監を設置</p> <p>県立病院の管理課（庶務係、施設管理係、経理係）、業務課（医事係）を総務課（庶務係、施設係）、経営課（経営計画係、医事係）に改める。</p> <p>県立病院の地域連携室を組織規程上に位置付ける。</p> <p>休止状態にあった奥診療所、平良診療所、瀬底診療所、嘉陽診療所、久志診療所、伊計診療所、宮城診療所、浜診療所、鳩間診療を廃止する。（設置条例から削除する。）</p> <p>県立南部医療センター・こども医療センターに母子センター長を設置</p> <p>県立南部医療センター・こども医療センターに救命救急センターを設置</p>
平成19年4月1日	<p>安田診療所及び古宇利診療所を休止。</p> <p>参事監職を廃止。</p> <p>県立病院課（総務班、病院改革班、経営班、施設班）を県立病院課（庶務班、人事給与班、企画班、経営班、施設班）に改める。</p> <p>ボイラー技士を施設管理技士に改称</p>

年 月 日	内 容
平成19年 5 月 25 日	安田区において、月 1 回巡回診療をスタート。
平成20年 3 月 28 日	安田区への巡回診療を終了した。
平成20年 4 月 1 日	<p>県立病院課の庶務班を総務班に改める。</p> <p>人事給与班に制度・調整担当を配置。</p>
平成21年 4 月 1 日	<p>病院事業局次長を病院事業統括監に名称を変更</p> <p>病院経営管理監を経営企画監に、病院企画監を医療企画監に名称変更</p> <p>総務企画監及び整備企画監を新設</p> <p>県立病院課の総務班、人事給与班、経営班、施設班を再編成し、総務人事班、経営改革推進班、整備班に改める。</p> <p>県立精和病院以外の各県立病院に放射線技術科及びリハビリテーション室を設置</p>
平成22年 4 月 1 日	<p>整備企画監職を廃止</p> <p>県立病院課の班制を廃止し、総務人事班、経営改革推進班、整備班を総務企画担当、人事担当、人材確保担当、給与担当、改革プラン推進担当、予算経理担当、経営支援担当、整備調達 I T 担当、施設整備担当に改める。</p> <p>県立病院の事務部における係制を廃止</p>

イ 施設概要の推移

表 I-1-2

年度	区分	病院数	診療所数	病床数	1日平均患者数		職員数	指 数		
					入院	外来		患者数		職員数
								入院	外来	
47		5	32(19)	865	713	635	701	100	100	100
48		6	31(17)	1,185	968	802	857	136	126	122
49		7	30(22)	1,335	975	881	938	137	139	134
50		7	29(23)	1,492	1,128	1,174	1,287	158	185	184
51		7	29(20)	1,521	1,303	1,396	1,287	183	220	184
52		7	29(17)	1,659	1,474	1,704	1,427	207	268	204
53		7	29(21)	1,719	1,538	1,889	1,427	216	297	204
54		7	29(20)	1,739	1,587	2,121	1,587	223	334	226
55		7	29(21)	1,796	1,610	2,300	1,652	226	362	236
56		7	29(18)	1,761	1,569	2,372	1,652	220	374	236
57		7	29(19)	1,961	1,744	2,509	1,874	245	395	267
58		7	29(21)	2,195	1,887	2,634	1,874	265	415	267
59		7	29(19)	2,238	2,035	2,704	1,988	285	426	284
60		7	29(20)	2,403	2,105	2,763	2,076	295	435	296
61		7	29(18)	2,498	2,161	2,773	2,127	303	437	303
62		7	29(17)	2,561	2,252	2,932	2,196	316	462	313
63		7	29(18)	2,664	2,364	3,106	2,285	332	489	326
元		7	29(18)	2,664	2,417	3,213	2,294	339	506	327
2		7	29(19)	2,664	2,484	3,287	2,294	348	518	327
3		7	29(19)	2,664	2,434	3,393	2,294	341	534	327
4		7	29(20)	2,664	2,450	3,908	2,294	344	615	327
5		7	29(20)	2,664	2,423	4,357	2,294	340	686	327
6		7	29(20)	2,664	2,460	4,417	2,294	345	696	327
7		7	29(19)	2,664	2,438	4,490	2,294	342	707	327
8		7	29(19)	2,664	2,487	4,657	2,294	349	733	327
9		7	29(18)	2,664	2,470	4,715	2,294	346	743	327
10		7	29(18)	2,664	2,469	4,604	2,291	346	725	327
11		7	29(18)	2,664	2,427	4,575	2,293	340	720	327
12		7	29(18)	2,664	2,375	4,431	2,294	333	698	327
13		7	29(18)	2,664	2,351	4,505	2,294	330	709	327
14		7	29(18)	2,664	2,340	4,540	2,294	328	715	327
15		7	29(18)	2,664	2,278	4,085	2,294	319	643	327
16		7	29(18)	2,664	2,229	3,854	2,294	313	607	327
17		7	29(18)	2,664	2,136	3,695	2,294	300	582	327
18		6	20(18)	2,359	1,909	3,295	2,314	268	519	330
19		6	20(16)	2,359	1,956	3,475	2,314	274	547	330
20		6	20(16)	2,354	1,915	3,460	2,314	269	545	330
21		6	20(16)	2,354			2,314	0	0	330

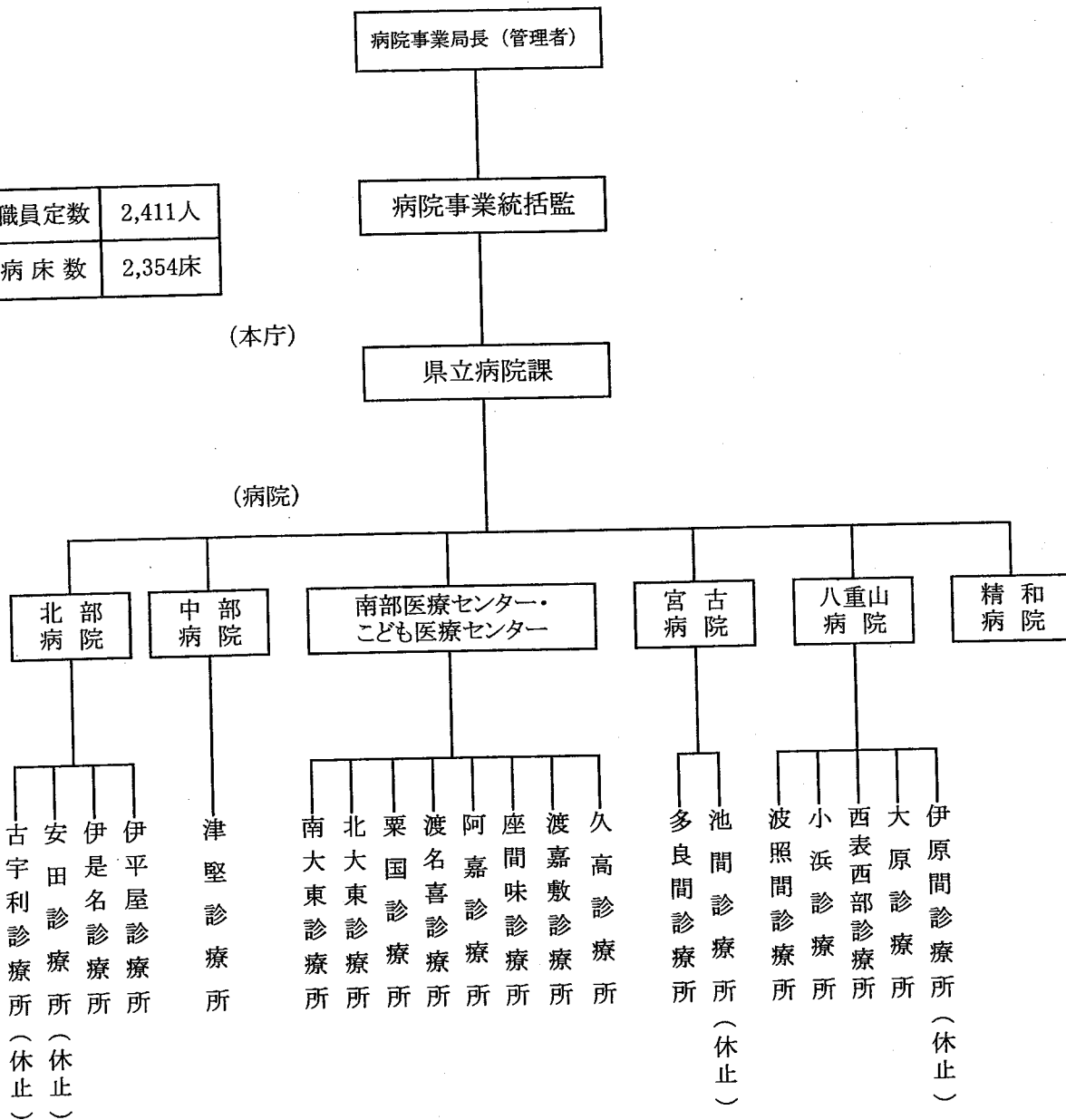
- (注) 1 診療所数の()内数値は、稼働診療所数である。
 2 病床数は、条例病床数である。
 3 職員数は定員である。但し、49年度までは現員である。

病院事業 機構図 (平成22年4月1日現在)

職員定数	2,411人
病床数	2,354床

(本庁)

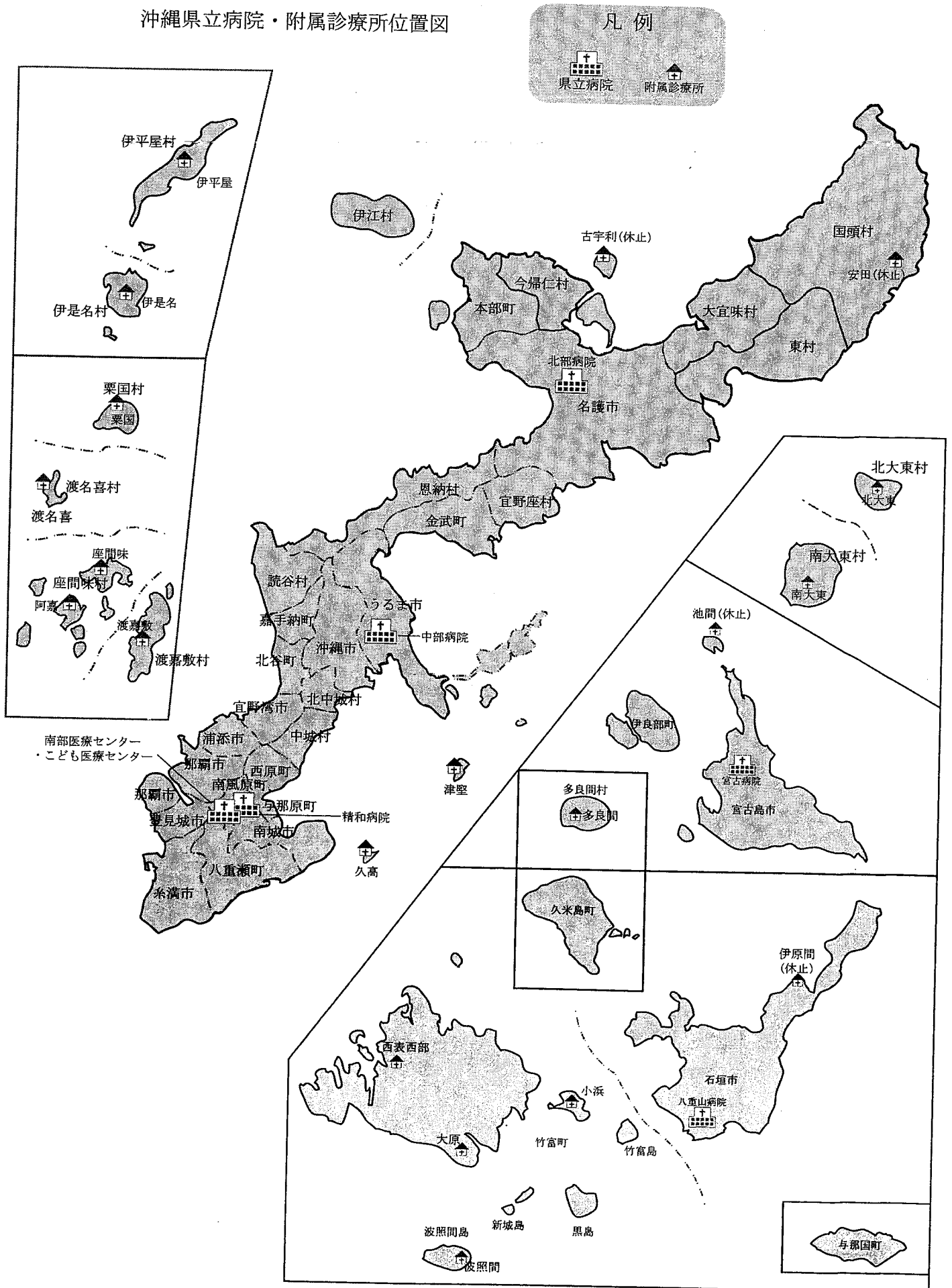
(病院)



3 位置

図1-1-2

沖縄県立病院・附属診療所位置図



第2 現 況

1 本庁及び県立病院一覧表

病院名		本庁	北部病院	中部病院
項目				
開設年月日		昭和53年4月1日	昭和21年2月	昭和21年4月
院長名		(病院事業局長)伊江 朝次	大 城 清	平安山 英盛
住 所		那覇市泉崎1-2-2	名護市大中2-12-3	うるま市字宮里281
〒(郵便番号)		900-8570	905-8512	904-2293
TEL(電話番号)		(098) 866-2832	(0980) 52-2719	(098) 973-4111
診療科目			内科 精神科 神経内科 呼吸器科 消化器科 循環器科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科	内科 心療内科 精神・神経科 神経内科 呼吸器科 消化器科 気管食道科 循環器科 循環器外科 アレルギー科 リウマチ科 小児科 外科 整形外科 脳神経外科 心臓血管外科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻いんこう科・頭頸部外科、リハビリテーション科 形成外科 小児科 麻酔科 放射線科 歯科 口腔外科 病理診断科 地域・救急診療科 医療情報科
(診療科数)			(27)	(32)
病床数(許可)	一般		325	546
	結核		-	-
	精神		-	-
	感染		2	4
	計		327	550
職員数(定数)	医師	-	40	89
	看護部門	-	218	395
	その他	35	78	135
	計	35	336	619
附属診療所数(稼働数)			4(2)	1(1)
基準施設承認	新看護体系		看護(10:1) 327床	看護(10:1) 550床
	基準給食		昭和47年5月15日	昭和47年5月15日
	基準寝具		昭和47年5月15日	昭和47年5月15日
	運動療法		昭和58年9月1日	昭和59年6月1日
	作業療法		-	-
	総合病院承認		昭和55年5月17日	昭和52年12月23日
救急告示施設		昭和52年3月10日	昭和51年3月22日	
人工透析		昭和54年7月20日	昭和57年6月1日	
人間ドッグ		昭和47年5月15日	-	
指定医療機関の種類		保険医療機関指定、労災保険指定、生活保護法指定、結核予防法指定、伝染病予防法指定、身体障害者福祉法指定、優生保護法指定、精神保健法指定、へき地医療拠点病院、助産施設指定、看護教育実習指定病院、日本麻酔学会指導病院、更生医療指定医療機関、日本救急医学会認定指定病院、臨床研修指定病院、日本整形外科学会認定研修施設、日本眼科学会専門医制度研修施設、泌尿器専門医教育施設、日本産婦人科学会認定医制度卒業後研修指導施設、循環器専門医研修関連施設、日本外科学会専門医制度修練施設、日本麻酔科学会麻酔科認定病院、日本透析医学会教育関連施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設	臨床研修指定病院、琉球大学医学部関連教育病院、救命救急指定病院、日本外科学会認定修練施設、看護教育実習指定病院、日本麻酔学会指導病院、日本病理学会認定病院、日本内科学会認定内科専門教育病院、日本整形外科学会認定医研修施設、日本脳神経外科学会認定医訓練施設(A項)、放射線科専門医訓練教育機関、日本眼科学会専門医制度研修施設、保険医療機関指定、労災保険指定、日本小児科学会認定制度研修施設、結核予防法指定、日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設、日本産婦人科学会認定医制度卒業後研修指導施設、生活保護法指定、身体障害者福祉法指定、助産施設指定、被爆者一般疾病医療機関、日本泌尿器科学会専門医教育施設、更生医療指定医療機関、日本腎臓学会研究施設、日本形成外科学会認定医研修認定施設、日本神経学会認定医教育関連施設、日本消化器病学会認定施設、日本消化器内視鏡学会認定施設、日本救急医学会認定医並び専門医指定施設、循環器専門医研修施設、日本血液学会認定研修施設、日本皮膚科学会認定専門医研修施設、日本超音波学会認定専門医研修施設、日本透析医学会認定施設、日本神経学会認定医教育関連施設、呼吸器学会認定医制度認定施設、第二種感染症指定医療機関、エイズ医療拠点病院、外科認定医制度修練施設、胸部外科認定制度指定関連施設、日本心血管インターベンション学会指定施設、地域がん診療連携拠点病院、日本脳卒中学会専門医研修教育病院、日本感染症学会専門医研修施設	
建物	構造		RC造6階地下1階	SRC一部RC造地上7階地下1階
	面積		18,252m ²	34,511m ²
敷地面積			28,505m ²	41,723m ²

(注) 職員数の計には、附属診療所の職員(医師16人、看護師14人、計30人)は含まない。

(平成22年4月1日現在)

南部医療センター・こども医療センター	宮古病院	八重山病院	精和病院	計
平成18年4月	昭和25年1月	昭和24年7月	昭和48年4月	
大久保 和明	安谷屋 正明	松本 廣嗣	新垣 米子	
南風原町字新川118-1	宮古島市平良字東仲宗根807	石垣市字大川732	南風原町字新川260	
901-1193	906-0007	907-0022	901-1105	
(098)888-0123	(0980)72-3150~1	(0980)83-2525	(098)889-1390	
内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、気管食道科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、地域救命救急科、医療情報科、感染症科、血液腫瘍科、糖尿病代謝科、小児精神科、小児神経科、小児循環器科、小児整形外科、小児形成外科、小児脳神経外科、小児心臓血管外科、小児泌尿器科、小児眼科、小児耳鼻いんこう科、小児放射線科、小児麻酔科、小児腎臓科、小児血液腫瘍科、新生児科	内科 精神科 神経内科 呼吸器科 消化器科 循環器科 小児科 外科 整形外科 脳神経外科 心臓血管外科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 リハビリテーション科 放射線科 歯科口腔外科 麻酔科 心臓内科	内科 精神科 神経内科 呼吸器科 消化器科 循環器科 小児科 外科 整形外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科	精神科 神経科 内科 リハビリテーション科 歯科	
(45)	(22)	(19)	(5)	
423	283	291	-	1,868
-	7	6	4	17
5	100	50	296	451
6	3	3	-	18
434	393	350	300	2,354
97	33	32	9	300
423	177	179	105	1,497
109	58	53	38	506
629	268	264	152	2,303
8(8)	2(1)	5(4)	-	20(16)
看護(7:1)434床	看護(10:1)293床・看護(15:1)100床	看護(10:1)300床・看護(15:1)50床	看護(15:1)300床	
昭和49年11月1日	昭和47年5月15日	昭和51年7月29日	昭和61年3月1日	
昭和49年11月1日	昭和47年5月15日	昭和51年7月29日	昭和61年3月1日	
昭和62年5月1日	昭和60年10月	昭和60年10月1日	-	
-	-	-	平成6年10月3日	
昭和59年5月1日	昭和59年5月1日	昭和60年2月1日	-	
平成18年4月1日	昭和52年3月10日	昭和59年7月3日	-	
昭和63年6月1日	昭和60年8月	平成4年4月	-	
保険医療機関指定、労災保険指定、生活保護法指定、児童福祉法指定、結核予防法指定、原爆医療指定、身体障害者福祉法指定、更生医療指定医療機関、エイズ医療拠点病院、災害拠点病院、第一種・第二種感染症指定医療機関、総合周産期母子医療センター、へき地医療拠点病院、臨床研修指定病院、看護教育実習指定病院、日本医療機能評価機構認定病院、日本泌尿器学会専門医教育施設、日本外科学会認定修練施設、日本小児科学会小児科専門医研修施設、日本消化器外科学会専門医研修施設、日本透視医学会認定教育関連施設、日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設、日本眼科学会専門医制度研修施設、日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本胸部外科学会認定医認定制度指定施設、日本産婦人科学会専門医制度卒業研修指導施設、日本循環器科学会循環器専門医研修施設、日本整形外科科学会専門医研修施設、日本脳神経外科学会専門医認定制度指定訓練所、日本麻酔科学会麻酔指導病院、三学会構成心臓血管科専門医認定機構基幹施設、日本臨床細胞学会認定施設、日本周産期・新生児医学会専門医研修施設、日本内科学会認定教育関連病院、救命救急指定病院、日本プライマリ・ケア学会認定医研修施設、日本精神神経学会精神専門医制度研修施設 日本病	保険医療機関指定、生活保護法指定、身体障害者福祉法指定、母子保健法指定、戦傷病者特別優遇法指定、結核予防法指定、労災保険指定、児童福祉法指定、被爆者一般疾病医療機関指定、公害健康被害補償法指定、麻薬取締法指定、助産施設指定、日本眼科学会専門医制度研修施設、日本整形外科学会認定修練施設、日本泌尿器科学会専門医教育施設、日本麻酔学会麻酔指導病院認定施設、日本リハビリテーション医学会研修施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修関連施設、日本外科学会専門医制度関連施設、更生医療指定医療機関、第二種感染症指定医療機関、協力型臨床研修指定、災害拠点病院、へき地医療拠点病院、救急告示指定病院、応急入院指定病院、指定通院医療機関	保険医療機関指定、へき地中核病院指定、労災保険指定、生活保護法指定、結核予防法指定、被爆者一般疾病医療機関指定、助産施設指定、精神保健法指定、身体障害者福祉法指定、年金受給者障害健診病院指定、伝染病予防法指定、日本整形外科学会認定研修施設、日本耳鼻科学会専門医研修施設、更生医療指定医療機関、日本麻酔学会指導病院、優生保護法指定、第二種感染症指定医療機関、臨床研修指定病院、心身喪失者等医療観察法に基づく指定通院医療機関、日本気管食道科学会認定気管食道科専門医研修施設	保険医療機関指定、生活保護法指定、結核予防法指定、精神保健福祉法指定、戦傷病者特別優遇法指定、応急入院指定、看護教育実習指定、心身喪失者等医療観察法に基づく指定通院医療機関、医師卒業臨床研修指定(協力型)、障害者自立支援法に基づく自立支援医療機関	
SRC造6階(免震構造)	RC造4階地下1階	RC造4階	RC造3階	
36,571㎡	18,342㎡	15,593㎡	10,259㎡	
57,278㎡	24,271㎡	24,320㎡	22,689㎡	

2 病床数の推移

ア 病床数の推移

病院	年度 病床	昭和48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
		北部	一般	98	98	215	215	281	281	290	290	290
	精神											
	感染											
	計	98	98	215	215	281	281	290	290	290	334	334
中部	一般	271	271	271	352	379	399	410	410	410	496	550
	結核	27	27	27	27							
	感染	27	27	27	(27)							
	計	325	325	325	352	379	399	410	410	410	496	550
那覇	一般		80	120	160	200	240	268	268	268	268	268
	感染											
	計	0	80	120	160	200	240	268	268	268	268	268
医療センター	一般											
	精神											
	感染											
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南部	一般										150	244
	感染											
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150	244
宮古	一般	48	48	48	61	126	126	126	152	152	152	187
	結核	48	48	48	19	19	19	19	7	7	7	7
	精神	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	感染											
	計	146	146	146	130	195	195	195	209	209	209	244
八重山	一般	48	48	48	66	76	76	80	139	139	139	190
	結核	48	48	48	26	14	14	10	9	9	9	9
	精神	50	50	50	35	35	35	35	50	50	50	50
	感染											
	計	146	146	146	127	125	125	125	198	198	198	249
精和	結核											
	精神	270	340	340	340	306	306	306	306	306	306	306
	計	270	340	340	340	306	306	306	306	306	306	306
糸満	結核(計)	200	200	200	170	170	170	145	115	80		
合計	一般	465	545	702	854	1,062	1,122	1,174	1,259	1,259	1,539	1,773
	結核	323	323	323	242	203	203	174	131	96	16	16
	精神	370	440	440	425	391	391	391	406	406	406	406
	感染	27	27	27	-27	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,185	1,335	1,492	1,494	1,656	1,716	1,739	1,796	1,761	1,961	2,195

(注) ・各年度末現在の許可病床数である。

・昭和51年の()内の27は昭和51年9月28日廃止。

・名護病院は、平成3年12月1日付で北部病院に名称変更するとともに精神病棟を廃止した。

(注) ・那覇病院(平成17年度末廃止)と南部病院(平成18年4月1日に経営移譲)は平成17年度までの集計である。

(注) ・「医療センター」とは平成18年4月1日に新設した南部医療センター・こども医療センターである。

表 I-2-2

(単位:床)

59	60	61-62	昭和63 5 平成2	平成3 5 平成10	11	12	13	平成14 5 平成16	17	18	19	20	21
287	287	287	287	327	327	327	325	325	325	325	325	325	325
40	40	40	40										
							2	2	2	2	2	2	2
327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327
550	550	550	550	550	550	550	546	546	546	546	546	546	546
							4	4	4	4	4	4	4
550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550
268	268	268	434	434	434	430	430	430	430				
						4	4	4	4				
268	268	268	434	434	434	434	434	434	434	0	0	0	0
										423	423	423	423
										5	5	5	5
										6	6	6	6
0	0	0	0	0	434	0	0	0	0	434	434	434	434
244	300	300	300	300	300	300	298	248	248				
							2	2	2				
244	300	300	300	300	300	300	300	250	250	0	0	0	0
187	239	286	286	286	286	286	283	283	283	283	283	283	283
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
							3	3	3	3	3	3	3
294	346	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393
190	243	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291
9	9	9	9	9	6	6	6	6	6	6	6	6	6
50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
					3	3	3	3	3	3	3	3	3
249	302	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
306	306	306	306	306	306	306	306	306	301	301	296	296	296
306	310	310	310	310	310	310	310	310	305	305	300	300	300
1,726	1,887	1,982	2,148	2,188	2,188	2,188	2,173	2,123	2,123	1,868	1,868	1,868	1,868
16	20	20	20	20	17	17	17	17	17	17	17	17	17
496	496	496	496	456	456	456	456	456	451	456	451	451	451
0	0	0	0	0	3	3	18	18	18	18	18	18	18
2,238	2,403	2,498	2,664	2,664	2,664	2,664	2,664	2,614	2,609	2,359	2,354	2,354	2,354

3 高度・特殊診療病床等の状況

表 I-2-3

ア 高度・特殊診療病床等の状況

(平成22年6月末現在)

病院名	ICU室	HCU室	CCU室	MFICU室	未熟児室	NICU室	PICU室	リハビリ室	血液透析治療室
北部	1室4床	1室4床	2室3床		1室8床			理学療法 水治療 機能回復 訓練	24床
中部	1室14床 (ICU8床) (ER 6床)			6床		1室30床 (GCU18 床)		理学療法 機能回復 訓練	23床
南部医療 センター・ こども医療 センター	1室14床			6床		30床 (GCU18 床)	6床	理学療法 作業療法 水治療 機能回復 訓練	20床
宮古	1室4床				1室8床			理学療法 水治療 機能回復 訓練	13床
八重山	1室4床				1室5床			理学療法 機能回復 訓練	14床
計	40床	4床	3床	12床	21床	60床	6床		94床

(注)：診療報酬制度における特定集中治療室管理の施設基準に係わる承認は、北部病院のICU室4床及び中部病院のICU室8床、MFICU室6床、NICU室12床及び南部医療センター・こども医療センターのICU室8床、PICU室6床、NICU室12床、MFICU室6床及び宮古病院のICU室4床及び八重山病院のICU4床である。

第3 県内医療機関に占める県立病院の位置

1 病院数及び病床数の状況

ア 病院数の状況

表 I-3-1

単位:人、%

(平成20年10月1日現在)

年度	保健所名	北部	中部	南部	中央	宮古	八重山	計
	項目							
18	全体	9	29	20	29	4	3	94
	県立病院	1	1	2	0	1	1	6
	県立病院の構成比	11.1	3.4	10.0	0.0	25.0	33.3	6.4
19	全体	9	29	20	29	4	3	94
	県立病院	1	1	2	0	1	1	6
	県立病院の構成比	11.1	3.4	10.0	0.0	25.0	33.3	6.4
20	全体	9	29	20	29	4	3	94
	県立病院	1	1	2	0	1	1	6
	県立病院の構成比	11.1	3.4	10.0	0.0	25.0	33.3	6.4

(注) 県立沖縄療育園は県立病院数から除いた。(平成17年度)

資料: 県福祉保健部「衛生統計年報」

イ 病床数の状況

表 I-3-2

単位:床、%

(平成20年10月1日現在)

年度	保健所名	北部	中部	南部	中央	宮古	八重山	計
	項目							
18	全体	2,177	5,961	5,532	4,563	947	509	19,689
	県立病院	327	550	739	0	393	350	2,359
	県立病院の構成比	15.0	9.2	13.4	0.0	41.5	68.8	12.0
19	全体	2,129	5,911	5,525	4,558	947	509	19,579
	県立病院	327	550	734	0	393	350	2,354
	県立病院の構成比	15.4	9.3	13.3	0.0	41.5	68.8	12.0
20	全体	1,925	5,886	5,525	4,554	947	509	19,346
	県立病院	327	550	734	0	393	350	2,354
	県立病院の構成比	17.0	9.3	13.3	0.0	41.5	68.8	12.2

(注) 病床数とは許可病床数である。

(注) 県立沖縄療育園の100床は県立病院の病床数から除いた。(平成17年度)

資料: 県福祉保健部「衛生統計年報」

2 医療従事者の状況

表 I-3-3

ア 医療従事者

(平成18年12月末日現在 単位:人、%)

職種	保健所名	北部	中部	南部	中央	宮古	八重山	計
	項目							
医師	全体	177	806	934	769	87	76	2,849
	県立病院	42	91	103	0	29	34	299
	県立病院の構成比	23.7	11.3	11.0	0.0	33.3	44.7	10.5
薬剤師	全体	92	439	349	552	41	46	1,519
	県立病院	9	16	21	0	8	9	63
	県立病院の構成比	9.8	3.6	6.0	0.0	19.5	19.6	4.1
看護師	全体	817	3,017	2,632	2,358	310	305	9,439
	県立病院	202	400	475	0	166	159	1,402
	県立病院の構成比	24.7	13.3	18.0	0.0	53.5	52.1	14.9
准看護師	全体	299	1,510	1,252	1,476	217	117	4,871
	県立病院	1	1	23	0	2	7	34
	県立病院の構成比	0.3	0.1	1.8	0.0	0.9	6.0	0.7
医介輔	全体	0	1	0	0	0	0	1
	県立病院	0	0	0	0	0	0	0
	県立病院の構成比	-	0	-	-	-	-	0

(注) (1) 県立精和病院、県立南部医療センター・こども医療センターは南部として分類した。

(2) 県立病院の医療従事者には、欠員補充臨任職員を含め、嘱託職員は除いた。

資料: 県福祉保健部「福祉保健行政の概要」

3 県内の医療事情

表 I-3-4

ア 開設主体別一般病床数

(平成20年10月1日現在 単位:床、%)

開設者	年度	平成18年度				平成19年度				平成20年度			
		沖縄県		全国		沖縄県		全国		沖縄県		全国	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
国立		1,813	13.0	110,780	8.8	1,781	12.8	110,239	8.8	1,631	11.9	107,654	8.7
県立	県立病院	1,868	13.4	64,565	5.1	1,868	13.5	59,226	4.7	1,868	13.6	57,124	4.6
	沖縄療育園		0.0	-	-		0.0	-	-		0.0	-	-
市町村立		470	3.4	155,206	12.3	470	3.4	153,028	12.2	470	3.4	150,486	12.2
日赤		319	2.3	36,959	2.9	319	2.3	36,665	2.9	319	2.3	36,226	2.9
その他公的		40	0.3	59,177	4.7	40	0.3	58,883	4.7	40	0.3	58,400	4.7
社会保険団体		-	-	35,891	2.8	-	-	35,585	2.8	-	-	35,201	2.8
医療法人		7,737	55.6	575,268	45.6	7,735	55.7	578,548	46.0	7,730	56.3	581,953	47.0
個人		417	3.0	41,360	3.3	417	3.0	37,101	3.0	417	3.0	32,652	2.6
その他法人 (学校・公益)		1,256	9.0	182,038	14.4	1,251	9.0	187,359	14.9	1,251	9.1	178,185	14.4
計		13,920	100	1,261,244	100	13,881	100	1,256,634	100	13,726	100	1,237,881	100

※一般病床数とは一般病床及び療養病床である。
 ※沖縄療育園は、平成18年度よりその他法人に含まれている。

資料: 厚生労働省「医療施設調査」
 県福祉保健部「衛生統計年報」

種別	年度	18	19	20	
	区分				
総数	全国 (10万 対)	1,626,589	1,620,173	1,609,403	
		1,273.1	1,268.0	1,260.4	
	類似県平均 (10万 対) 全国対比(%)	16,413	16,402	16,330	
		1,903.6	1,913.4	1,917.7	
	沖縄県 (10万 対) 全国対比(%)	149.5	150.9	152.2	
		19,689	19,579	19,346	
		1,439.3	1,426.0	1,406.0	
		113.1	112.5	111.6	
	一般病床	全国 (10万 対)	1,261,244	1,256,634	1,248,795
			987.1	983.5	978.0
類似県平均 (10万 対) 全国対比(%)		12,066	12,073	12,024	
		1,408.7	1,417.6	1,422.7	
沖縄県 (10万 対) 全国対比(%)		142.7	144.1	145.5	
		13,920	13,881	13,716	
		1,017.5	1,011.0	997.5	
		103.1	102.8	102.0	
精神病床		全国 (10万 対)	352,437	351,188	349,321
			275.8	274.9	273.6
	類似県平均 (10万 対) 全国対比(%)	4,200	4,181	4,173	
		477.6	478.5	479.0	
	沖縄県 (10万 対) 全国対比(%)	173.2	174.1	175.1	
		5,620	5,599	5,531	
		410.8	407.8	401.2	
		148.9	148.3	146.6	
	結核病床	全国 (10万 対)	11,129	10,542	9,502
			8.7	8.3	7.4
類似県平均 (10万 対) 全国対比(%)		124	124	111	
		14.7	14.8	13.4	
沖縄県 (10万 対) 全国対比(%)		169.4	178.3	181.1	
		131	81	81	
		9.6	5.9	5.9	
		110.3	71.1	79.7	
感染症病床		全国 (10万 対)	1,779	1,809	1,785
			1.4	1.4	1.4
	類似県平均 (10万 対) 全国対比(%)	22	22	22	
		2.6	2.6	2.6	
	沖縄県 (10万 対) 全国対比(%)	182.9	185.7	185.7	
		18	18	18	
		1.3	1.3	1.3	
		92.9	92.9	92.9	

※一般病床とは、一般病床及び療養病床である。

資料:厚生労働省「医療施設調査」

ウ 医療従事者の全国対比

表 I-3-6
(平成20年12月末現在)

種別	年度		16	18	20
	区分				
医師	全国(10万対)		201.0	206.3	212.9
	類似県平均(10万対)		234.3	241.9	250.9
	全国対比(%)		116.6	117.3	117.8
	沖縄県(10万対)		196.6	208.0	218.5
	全国対比(%)		97.8	100.8	102.6
歯科医師	全国(10万対)		72.6	74.0	75.7
	類似県平均(10万対)		63.3	66.6	69.5
	全国対比(%)		87.2	90.0	91.8
	沖縄県(10万対)		55.4	54.0	57.0
	全国対比(%)		76.3	73.0	75.3
薬剤師	全国(10万対)		128.7	136.4	145.7
	類似県平均(10万対)		134.2	142.2	153.1
	全国対比(%)		104.3	104.3	105.1
	沖縄県(10万対)		103.0	111.0	116.2
	全国対比(%)		80.0	81.4	79.8
保健師	全国(10万対)		31.0	31.9	34.0
	類似県平均(10万対)		46.0	47.2	51.7
	全国対比(%)		148.4	148.0	152.1
	沖縄県(10万対)		41.0	40.0	36.9
	全国対比(%)		132.3	125.4	108.5
助産師	全国(10万対)		20.0	20.4	21.8
	類似県平均(10万対)		19.7	20.0	23.7
	全国対比(%)		98.5	98.0	108.7
	沖縄県(10万対)		23.0	19.0	22.8
	全国対比(%)		115.0	93.1	104.6
看護師	全国(10万対)		595.0	635.5	687.0
	類似県平均(10万対)		807.9	635.5	943.9
	全国対比(%)		135.8	100.0	137.4
	沖縄県(10万対)		623.0	690.0	758.6
	全国対比(%)		104.7	108.6	110.4
准看護師	全国(10万対)		302.0	302.9	293.7
	類似県平均(10万対)		559.4	563.0	551.6
	全国対比(%)		185.2	185.9	187.8
	沖縄県(10万対)		348.0	356.0	360.9
	全国対比(%)		115.2	117.5	122.9
(再掲) 看護師 准看護師	全国(10万対)		897.0	938.4	980.7
	類似県平均(10万対)		1367.3	1198.5	1495.5
	全国対比(%)		152.4	127.7	152.5
	沖縄県(10万対)		970.6	1046.0	1119.5
	全国対比(%)		108.2	111.5	114.2

資料: 県福祉保健部「福祉保健行政の概要」